

■実施施設の選定について

本事業は単に再生可能エネルギー設備等を導入するだけでなく、災害時に現場で活用できる環境を整えることが不可欠ですので、各地域の状況に精通している区役所と連携、協議しながら進めていきます。

1 区役所が設置候補施設を選定

区役所がそれぞれの地域状況を踏まえ、施設運営者と協議する中、複数の候補施設を選定します。

(参考1) 特別避難場所の観点

- ・区内で2か所程度の設置となるため、比較的利便性が良い施設を選定
- ・同一区内ではできる限り近接していない施設を選定

(参考2) 施設環境の観点

- ・合築施設の場合、全ての施設に災害時の役割が位置付けられていること
- ・合築施設の場合、民設施設と合築している場合は対象外
- ・民設施設は対象外

2 設置候補施設を設計事業者と調査

設計事業者と共に、1で選定された施設の現地調査等を行い、構造・日影・屋根防水状況等を考慮し、設置可否を判断していきます。

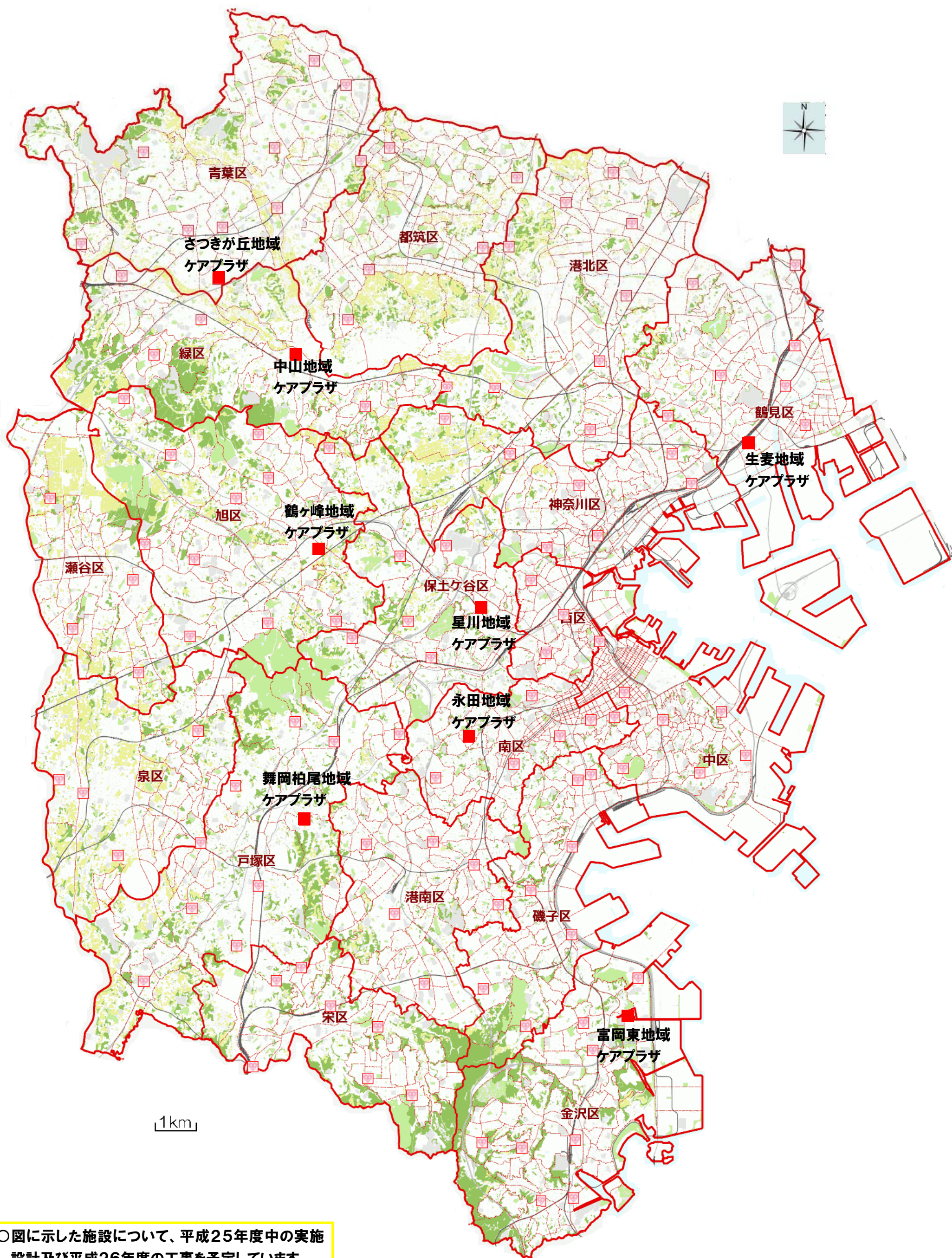
3 平成25年度の実施設対象施設8施設を選定

次ページに記載している8施設は、現在第1グループとして実施設計を行う予定です。

4 設置候補施設36施設を選定

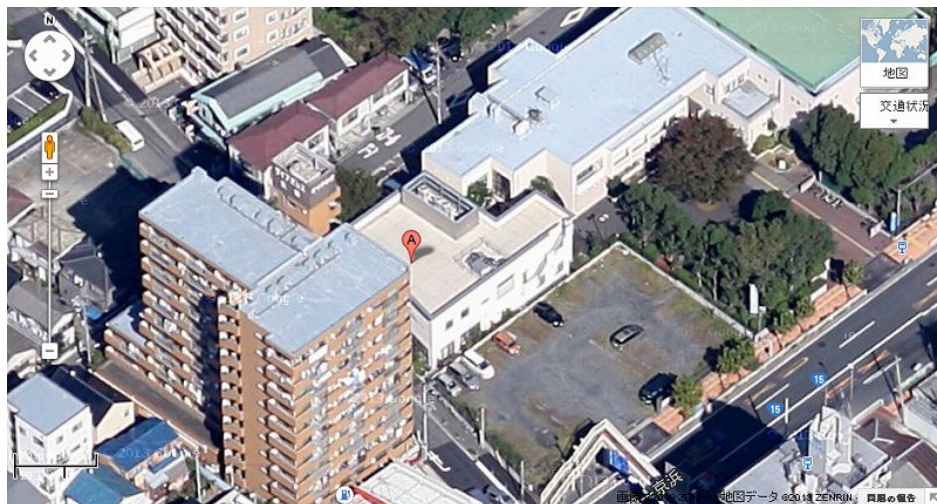
引き続き、上記のプロセスを踏まえて、平成25年度中に設置候補施設36施設程度を選定していきます。

■ 再生可能エネルギー等導入推進基金事業 実施予定施設

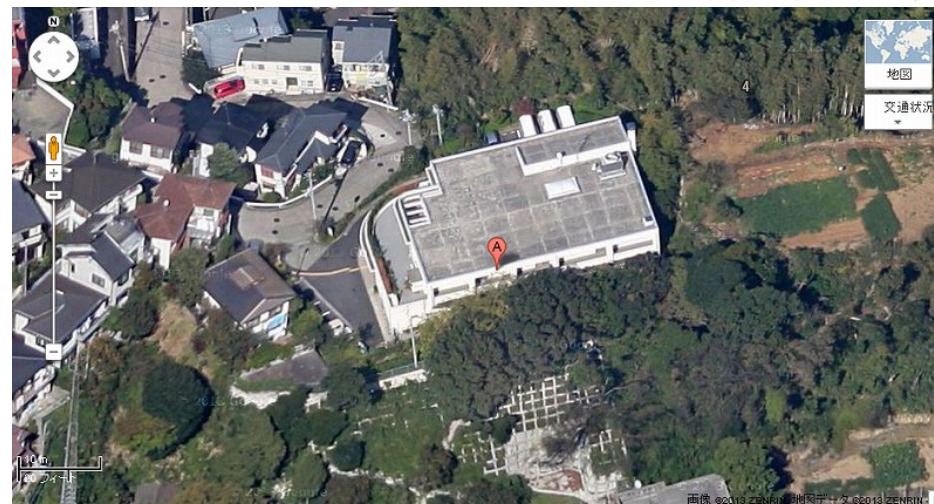


○図に示した施設について、平成25年度中の実施設計及び平成26年度の工事を予定しています。

※写真上方向が北です



鶴見区・生麦地域ケアプラザ



南区・永田地域ケアプラザ



保土ヶ谷区・星川地域ケアプラザ



旭区・鶴ヶ峰地域ケアプラザ

※写真上方向が北です



金沢区・富岡東地域ケアプラザ



緑区・中山地域ケアプラザ



青葉区・さつきが丘地域ケアプラザ



戸塚区・舞岡柏尾地域ケアプラザ